仕　様　書

1　委託業務の名称

令和８年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務

2　委託業務の目的

女性リーダー登用先進企業の周知と女性活躍推進や働き方改革に関する講演等により、誰もが活躍できる労働環境と良好なワークライフバランスの実現に向けた機運の醸成を図る。

3　委託期間

契約締結の日から令和９年３月５日（金）まで

4　委託業務の内容

業務の実施に当たっては、委託者と緊密な連携、調整を図り、その指示に従うこと。

（１）シンポジウムの概要

ア　対象者

県内企業の経営者、管理職、人事担当者、従業員等

イ　定　員

150 名程度

ウ　日　時

令和９年２月 12 日（金）13:30～15:50

エ　場　所

茨城県庁９階　講堂

オ　実施方法

対面。後日、動画を配信する。

カ　参加費

無料

キ　プログラム

第１部　表彰式 13:30～14:30（60 分）	○「IBARAKI ダイバーシティアワード 2026」 ・知事あいさつ ・表彰・認定式 ・写真撮影
休憩（５分）	（会場セッティング）
第２部　講演（質疑応答含） 14:35～15:45（70 分）	○講演（女性の活躍・働き方改革に関する講演） 講師：委託者が指定した者とする。
閉会 15:45～15:50（５分）	・アンケート記入依頼 ・あいさつ

※「令和７年度女性活躍・働き方応援シンポジウム」を参考にしてください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/symposium2026.html

ただし、令和８年度の第１部表彰式は、他の２つの表彰及び１つの認定と合同で実施します。

（２）シンポジウムの周知

ア　参加者募集チラシの作成

・Ａ４判２ページ、両面印刷、４色でデザインし、令和９年１月 12 日（火）までに 7,000 部を印刷し、５（２）の納品場所に納品すること。

・電子データは、PDF 及び JPEG データで納品すること。

・印刷前に、委託者へ電子データ（PDF 及び JPEG データ）を提出し、確認を受けること（修正２回程度）。

イ　WEB 広告等の実施

・Google ディスプレイ広告等を受託者が提案すること。

・WEB 広告等で使用する画像データ、動画データ、広告文等については、広告前に委託者へ電子データを提出し、確認を受けること（修正２回程度）。

・画像データは編集可能な元データ（AI、PSD 等）及び配信用データ（JPEG、PNG 等）を提出すること。

・動画データを作成した場合は、配信用データ及び編集可能な元データを提出すること。

（３）シンポジウムの運営

ア　リーフレットプログラム（当日配布資料）の作成

・Ａ４判 12 ページ、中綴じ、両面印刷、４色でデザインし、225 部を印刷し、５（２）の納品場所に納品すること。ただし、別途、75 部を委託者が指定する者が発注する予定であることに注意すること。

・電子データは、PDF 及び JPEG データで納品すること。

・（２）アで作成する参加者募集チラシのデザインと一貫したデザインで作成し、県のホームページやポータルサイトへの掲載ができるよう委託者と調整のうえ作成すること。

・ページ構成は、日程 1、講師 1、受賞企業紹介（D&I2、女性 2、障害 2、外国人 2)、県事業案内 2 とすること。

・令和９年１月 12 日（火）までに、委託者へ電子データを提出し、印刷前の確認を受けること（修正２回程度）。

イ　運営人員の手配（設営、準備、受付、誘導、運営、撤収等）

・県が作成した運営マニュアル、会場レイアウト等に従って設営、運営等を行うこと。

・運営マニュアル等に明記していない事項についても、シンポジウムを運営する上で当然備えるべき事項については、業務内容に含まれるものとして、委託者の指示に従い対応すること。

ウ　壇上生花（スタンド花）１基の設置・撤去

エ　受賞者の集合写真の撮影及び現像

・２Ｌサイズ、カラー、文字入れで 10 枚程度現像及び電子データ（JPEG）を納品すること。

・納品前に、委託者へ電子データを提出し、確認を受けること（修正２回程度）。

オ　第２部講演の撮影（写真、動画）

必要な機材と人員の準備は受託者が行うこと。

カ　壇上スクリーンへの投影（講演、スライド）及び必要な機材の確保

キ　講師、司会、手話通訳への経費（謝金）の支払い

・講師、司会、手話通訳は委託者が指定した者とし、費用合計 242,500 円（税込み）を委託者が指定した者に対して受託者が支払うものとする。

（４）アーカイブ配信用動画の作成・編集

・第２部講演を撮影した動画を簡易的に編集し、県の公式 YouTube チャンネルで配信する動画データを提出すること。

・解像度 FullHD（横 1920px×縦 1080px）、動画データ（mp4 形式）、テロップありとすること。

・納品前に、委託者へ電子データを提出し、確認を受けること（修正２回程度）。

５　成果物

次のとおり業務完了報告書に添えて委託者に納品すること。

（１）内容

ア　実施報告書（記録写真を含む。）１部

イ　参加者募集チラシ

ウ　広告クリエイティブデータ一式等

・広告配信用クリエイティブデータ一式

・広告配信結果報告書（配信期間、表示回数、クリック数、CTR、CV 数、広告費等を記載）

・広告管理画面の実績データ（CSV 又は PDF）

エ　リーフレットプログラム

オ　受賞者の集合写真

カ　アーカイブ配信用動画

※イ～カについては、CD-R 等で１部を納品すること。

（２）納品場所

茨城県産業戦略部労働政策課労働経済・福祉グループ（茨城県庁 16 階）

〒310-8555　茨城県水戸市笠原町 978 番 6

029-301-3635

６　その他

（１）打ち合わせ

受託者は、委託業務を効果的かつ円滑に進めるため、委託者と十分に協議の上、業務を実施すること。

（２）著作権の取り扱い

ア　委託業務の遂行により生じた著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定められた権利を含む。）は、すべて委託者に帰属するものとする。

イ　第三者が権利を有する著作物（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権及び肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを受託者に

おいて行うものとする。

ウ　委託者が所有する資料（写真等）を使用する場合には、協議の上、調達可能なものについては委託者が提供する。

エ　本仕様に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら委託者の責任に帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

オ　受託者は、成果品について、著作者人格権を行使しないものとする。

（３）個人情報の保護

受託者は、委託業務を遂行するに当たっては、委託契約書の別記「個人情報の保護に関する特約事項」を遵守しなければならない。なお、委託業務に係る契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

（４）仕様書に定め無き事項等

本業務の受託者は、次の事項に従い業務を実施することを要する。

・本業務の趣旨に鑑み、必要となる一切の業務を行う。よって、本書に明記していない事項についても、本業務を遂行する上で当然備えるべき事項については、業務内容に含まれるものとして、委託者の指示に従い対応すること。

・受託者側からも積極的な提案をし、業務効果の最大化に努めること。

・本書に記載されている業務内容に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議の上、決定するものとする。